

令和8年4月

藤沢市役所庁舎内 地域福祉プラザ 2階

地域福祉活動センター 活動室等の利用について



(藤沢市役所 分庁舎)



藤沢市地域福祉活動センターは、地域生活課題の解決に取り組んでいる障がい・疾病・介護・子育て・生活困窮・社会的孤立など生活上の課題を抱える当事者やその家族等の関係者及びそれらの課題解決に取り組む福祉活動団体等が利用できる施設です。センター内には4つの活動室があり、団体活動のための打ち合わせや作業、交流の場としてご利用いただけます。



- ◆活動室の利用は無料です。
- ◆活動室の利用には団体登録が必要です。

1. 利用時間・休所日

時間枠区分		各活動室 利用人数			
		活動室1	活動室2	活動室3	活動室4
A	9時～12時30分	36人	36人	16人	12人
B	13時～16時30分 (土日祝～17時)	36人	36人	16人	12人
C	17時～20時 (平日のみ)	36人	36人	16人	12人

※時間枠の区分と区分の間は、利用団体の入れ替わり、点検等の時間となっています。

【休所日】 毎月第3日曜日および年末年始（12月28日～翌年1月3日まで）

2. 利用できる団体および団体登録について

活動室を利用できる団体は、以下の（1）から（3）までのいずれかに該当する団体です。

（1）当事者会・家族会・自助グループ（優先団体）

障がい、疾病、生活困窮、社会的孤立などの生活上の課題を抱える当事者や家族が自発的に組織した当事者会、家族会、自助グループであって、①から④までのすべての要件を満たす団体

- ① 構成員が5人以上であること
- ② 「構成員の半数以上が藤沢市内在住・在勤・在学」または「活動の拠点が藤沢市」のいずれかに当てはまること
- ③ 構成員の多数が当事者（家族を含む）または当事者経験があり、当事者が主体的に運営していること
- ④ 団体の活動が継続的に行われていること

（2）社会福祉関係ボランティア団体（一般団体）

社会福祉全般の問題の解決や地域の福祉課題に取り組むボランティア団体及び地域団体であって、①から③までのすべての要件を満たす団体（特定非営利活動法人以外の法人は登録できません）

- ① 構成員が5人以上で、その半数以上が「藤沢市在住、在勤、在学者」であること
- ② 主に藤沢市内で活動しているか、または活動の対象者の半数以上が藤沢市民であること
- ③ 団体の活動が継続的に行われていること

（3）社会福祉関係機関の協議体等（一般団体）

地域の福祉課題に取り組む団体や社会福祉事業等の事業者で構成され、藤沢市で活動する全市的な協議体または連絡会等



3. 団体登録について

必要な要件を満たし、所定の様式で利用団体登録申請を行い承認を受けた団体が利用可能となります。様式はホームページからダウンロードできます。手続きについての詳細またはご不明な点がありましたら、ふじさわボランティアセンターまでお問い合わせください。

4. 活動室の予約について

●定例の活動予約（団体の定例的な活動（打ち合わせ、各種作業など））

団体区分	利用期間	申込期間等
優先団体	（前期）4月1日～9月30日まで	第1次申込 前年 12月20日～26日（抽選予定27日） 第2次申込 1月26日～9月30日（先着順）
	（後期）10月1日～3月31日まで	第1次申込 6月23日～29日（抽選予定30日） 第2次申込 7月23日～3月31日（先着順）
一般団体	（前期）4月1日～9月30日まで	第1次申込 1月11日～17日（抽選予定18日） 第2次申込 1月26日～9月30日（先着順）
	（後期）10月1日～3月31日まで	第1次申込 7月8日～14日（抽選予定15日） 第2次申込 7月23日～3月31日（先着順）

上記利用期間中、原則1か月6区分までとします。

●特定事業等の活動予約

広く市民を対象とした講演会やイベントなど、特定日を定めて行われるもので、藤沢市が認めたもの。

団体区分	利用期間	申込期間等
優先団体	（前期）4月1日～9月30日まで	第1次申込 前年 3月24日～30日（抽選予定31日）
一般団体		第2次申込 前年 4月8日～翌年3月31日
ともに	（後期）10月1日～3月31日まで	第1次申込 前年 9月23日～29日（抽選予定30日） 第2次申込 前年 10月8日～翌年9月30日

●予約の方法について

所定の利用申込書に必要事項を記入し、窓口にご提出いただきます。活動希望日が他の団体と重複する場合は抽選をおこない、利用団体を決定します。

※申込期間の日程は変更する場合があります。

※利用申請に際し来所が難しい場合、ふじさわボランティアセンターまでお問い合わせください。

5. 利用当日の流れ・注意事項

●利用当日の流れ

①利用当日、利用前に藤沢市役所分庁舎2階 ふじさわボランティアセンター窓口にお声かけください。利用報告票や貸出備品等をお渡しします。

②利用後は、活動室内の照明・冷暖房の電源、机・いす等の備品を元の位置に戻してください。

③最後にボランティアセンター窓口へ、利用報告票の提出と貸出備品等の返却をしてください。

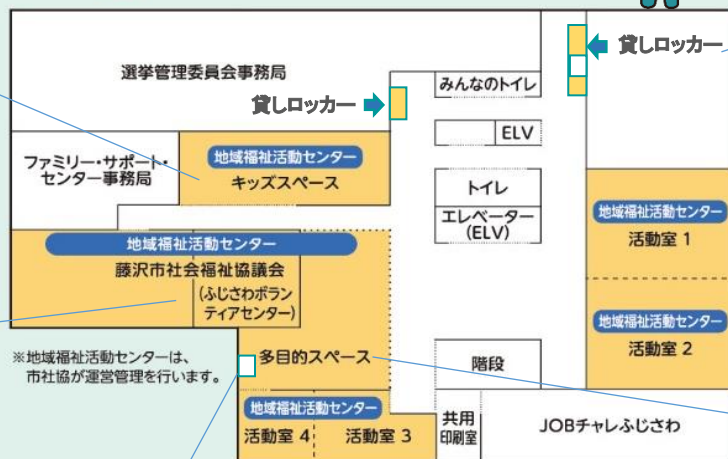
※平日17時30分以降および土・日・祝日は正面玄関からの出入りできないため、北入口から入館してください。

※庁舎内および敷地内は禁煙です。（喫煙スペースもありません。）



地域福祉活動センター配置図

分庁舎 2階 配置図



【キッズスペース】
お子様と保護者のフリースペースです。
授乳室があります。

【貸しロッカー】
利用登録団体が利用申請し、使用できます。



【多目的スペース】
福祉に関する諸団体等が活動するスペースです。利用登録団体は、印刷等作業用にテーブル席の予約が可能です。



【ふじさわボランティアセンター】
ボランティアに関する相談や情報提供、活動先の紹介等を行っています。
[活動室に関しての受付窓口はこちらです。](#)



【印刷機】
利用登録団体が使用できます。事前予約が可能です。

【活動室 1】



広さ：72㎡
定員：36人
机：16台
イス：36脚

【活動室 2】



広さ：72㎡
定員：36人
机：16台
イス：36脚
プロジェクター
スクリーン
マイク音響

活動室 1・2は連結して使用できます（利用人数 72人）

いずれの活動室でもインターネット（Wi-Fi）の利用が可能です。

【活動室 3】



広さ：32㎡
定員：16人
机：8台
イス：16脚

【活動室 4】



広さ：24㎡
定員：12人
机：4台
イス：12脚

活動室 3・4は連結して使用できます（利用人数 28人）



地域福祉プラザ 地域福祉活動センター 住所：藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎2階



【お問い合わせ】地域福祉活動センター
社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会
ふじさわボランティアセンター
電話 0466-26-9863
FAX 0466-50-3671
Eメール volunt.c@cityfujisawa.ne.jp